



Share Rotary—
Serve People

みんなにロータリーを
みんなに奉仕を



会長 内山喜一 幹事 齋藤 隆 副会長・クラブ奉仕 佐藤順治 職業奉仕 石川寿男 社会奉仕 佐藤 衛 国際奉仕 三井 健 青少年奉仕 小池繁治

出席報告：会員 74名 出席 61名 出席率 82.43% 前回出席率 78.38% 修正出席 69名 確定出席率 93.24%

会 長 報 告

内 山 喜 一 君

ビジターのご紹介と、本日の例会の内容のご説明がありました。

先般、プログラム委員会の要請で、各委員会の今年度の活動のご報告を頂く例会で、時間は沢山ありますので、十分に報告されますようお願い致します。

鶴岡西R.C.会長 帯谷 義雄 君



今年度、鶴岡西ロータリークラブ会長にご指名頂きました帯谷でございます。

日頃、親クラブであります当クラブの皆様には大変お世話になり有難うございます。本席をお借り致しまして厚くお礼申し上げます。貴重な時間をお借り致しまして一言ご挨拶申し上げます。

私もはずかしながら、入会以来今だにロータリー精神に徹し切れないでいる、ふつつかな者でございますが、今迄より以上に、鶴岡クラブの皆様には親クラブの皆様としまして、尚一層の友情とご指導の程、宜敷くお願いを申し上げ、ご挨拶と致します。

鶴岡西R.C.幹事 三浦 正志 君



今年度、西ロータリークラブ幹事を指名されました三浦でございます。

先般の第4回ライラ研修大会には、当クラブの藤川さんはじめ、パストガバナ

ーの石黒先生、又、多くの会員皆様方よりご協力頂き無事終了する事が出来、本当に有難うございました。先日、大変りっぱな報告書も出来上り、各クラブにも配布を終えたところでございます。

今年1年、帯谷会長共々皆様よりご指導・ご鞭撻の程、宜敷くお願い申し上げます。

幹 事 報 告

齋 藤 隆 君

1. 会報到着 東京R.C.
2. 日中友好の新聞「日本と中国」7月5日号到着
3. ユネスコ新聞到着
4. 第254地区直前ガバナー大坂嘉市氏より日本海中部地震に対する義援金についての報告
5. 東京江北R.C.会長・岡村貴行氏より
佐藤千寿パストガバナーの著書「ようこそロータリーへ」 1部 400円
6. 例会日及び場所変更のお知らせ
余目R.C. ガバナー公式訪問のため
7月20日(水) 12時10分点钟
場所 余目町中央公民館2階
7. 当クラブ第1回クラブ協議会
例 会 12:30～13:30
クラブ協議会 14:00～16:00
4階第2会議室
懇 親 会 16:00～ 例会場

※佐藤千寿パストガバナー(東京江北R.C.)の著書「ようこそロータリーへ」のご紹介
本書は著者のご厚意により、我が東京江北R.C.が著作権の寄贈を受け、これまで希望者に頒布して参りました。その後、版を重ねて四版にな

庄内空港の建設を推進しましょう

りますが、規定審議会の議により一部規定の更改、世界のクラブ数、会員数の増加等、内容に変更が生じて参りましたので、このたび、佐藤パストガバナーに加筆訂正をお願いし、改訂補版を刊行する事になりました。ロータリアンのクラブ活動への参加、奉仕活動の意義等が大変わかりやすく解説されており、新会員の手引書としてばかりでなく、広くロータリアン各位が座右に備えられ、ご愛読下さることをおすすめするものです。

1部 400円

本書ご購入ご希望の方は、事務局迄お申し込み下さい。

R.I.第254地区

直前ガバナー 大坂嘉市

日本海中部地震に対する義援金 についての報告

前略

日本海中部地震については早速義援金を寄せられましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

6月30日を以って締切り集計致しましたのでご報告申し上げます。

全国各地区・ロータリークラブより

165件 総額 10,954,890円となりました。

これを秋田県・青森県の被害額を参考にして

秋田県 7,700,000円

青森県 2,754,890円

合川南小学校 500,000円

(R.I.第257地区秦野中R.C.より指名送金に付、直接手渡し)

と配分し、秋田県は秋田魁新報募金窓口を通じ、青森県は日本海中部地震災害対策本部(本部長北村県知事)に手渡しました。

以上簡単ですがご報告申し上げます。

以上

委員会報告

◎S.A.A.委員会 委員長 松田貞夫君

会員相互の友情と親睦を深め、ロータリーにとって望ましい発展が行なわれるために、例会が秩序正しく、そして楽しく有意義な会合である事を目的として、

1. 例会が規則正しく運営され、会員の友情と親睦の輪をより一層深めて戴くために、奇数月の第1例会日の配席を同一的にならないよう実施する。
2. プログラム・出席・親睦・情報の各委員会との連絡を密にして、楽しく例会に出席出来る雰囲気づくりに努力するため、S.A.A.委員相互の連帯協力を計る。
3. 例会の欠席者は、必ず事務局に連絡していただき、経費の節約を計るよう努める。
4. 食事の時、楽しく語らうも、スピーチの時の私語を慎しむよう監督する。
5. ゲスト・ビジターの方へ不快感を与えないよう努める。

以上、5つの方針で活動したいと思います。

◎社会奉仕委員会 委員長 佐藤衛君

昨日の日曜日は、県民河川愛護デーという事で、会員の皆様にも内川清掃ご協力をお願いしておりましたが、内山会長以下17名のご参加を戴きました。ご協力大変有難うございました。

◎出席委員会 委員長 鈴木茂男君

出席こそロータリアンの資格である事を強調して本年度は、出席率を前年度以上に置き、次の計画を実行して、尚一層の出席率向上を努めます。

- ① 各人、月間・年間皆出席に努力するように促進する。
- ② 例会に欠席した時は、必ずメイクアップするように会員に呼びかける。
- ③ 新会員に対し、気軽に出席出来るような雰囲気作りにもっていく。
- ④ 昨年は、クラブ創立以来はじめて100%出席の

例会がありました、本年度は1度でなく、月に1度か、年に何度かの100%出席例会にしたいと思います。

年間出席の発表

12年間100%出席 小松広穂君

4年間100%出席 本山 弥君

◎親睦活動委員会 委員長 佐藤 忠君

会員相互の親睦は、出席・プログラム両委員会と共に、五大奉仕部門を支える重要な重点であり、又諸活動の原動力である事と認識し、活発に行動実践する。

- 庄内浜の味覚を楽しむ家族会 10月9日(日)
 - クリスマス家族会 12月17日(土)
 - 鱈汁会 1月24日(火)
 - ゴルフ大会 7月・9月・4月
 - マーチャン大会 2月21日(火)
 - 釣大会 10月下旬
- 奥様誕生

- 諸橋政楨君奥様 靖子様
- 工藤弘道君奥様 利子様

◎プログラム委員会 委員長 森田 清治君

クラブ例会が楽しく魅力あるものにするために、委員3名は常に連絡を取り合い、月別担当制をなし会員スピーチを重点とする。

- 毎月1~2回をゲストスピーチの実施と、会員スピーチに重点を置く。
- 各委員会と連携を密にし、委員会報告、情報伝達時間帯を確保する。

◎職業分類委員会 委員長 石塚 敏彦君

- ① 8月31日迄地域社会の職業分類調査を行なう。
- ② 現在のクラブ内で代表されている職業分類表を再検討する。
- ③ 10月31日迄充填及び未充填職業分類表を作成する。
- ④ 未充填職業分類の充填に努力する。(職業分類表は活動計画書に記載)

◎会員増強委員会 委員長 渡部 利夫君

最近5ヶ年間の会員数の年間増減率の低下は、オイルショック、世界同時不況の進行等々、極めてきびしい経済環境にあり、その影響のもと、当クラブの会員増強がままならない状況にあります。しかしきびしい環境下にあるものの、会員の自然減を補ない、新しい会員の加入を得て、ロータリーの基本理念である奉仕の理想を実践する上で、会員増強は全会員の避けて通る事の出来ない義務である。力を合わせ会員増強を強力に推進すべきである。

会員増強目標

253 地区運営基本方針に基き純増会員数 5名
1984年6月30日現在会員数目標 82名

◎国際青少年交換委員会

地区委員 新穂光一郎君

7月2日と10日に福島県飯坂に於いて、地区委員会が開催され、それに出席しての報告。

担当者及び受入れ数等が話し合われた。各担当は

アメリカ ⇨ 寒河江 R.C. 宮森氏
オーストラリア ⇨ 鶴岡 R.C. 新穂氏
フィリッピン ⇨ 山形 R.C. 岡崎氏

受入れの場合、1対1名が原則で、今年アメリカから来るのが4名で、日本から向うへ行き度いのが8名で、バランスが合わない。

受入れ予定

アメリカ 5名
オーストラリア 5名
フィリッピン 2名 計 12名

申請書のメ切

アメリカ ⇨ 12月末
オーストラリア ⇨ 12月末
フィリッピン ⇨ 9月末
現在派遣しているクラブ 50クラブ
現在受入れているクラブ 56~7クラブ
今年度の受入れが

アメリカ ⇨ 南陽・酒田・寒河江
オーストラリア ⇨ 福島県

今後、多くの学生が応募する事を予定して、以前当クラブで作製した選衡基準を地区の方へ送付した。

8月6日・7日に地区の委員会が開催される予定。又、8月27日、アメリカからの受入れ学生の歓迎会と、オリエンテーションが行なわれる。

ビ ジ タ ー

鶴岡西R.C. 帯谷義雄君・三浦正志君・
桜井晋君

温海R.C. 本間儀左エ門君

(今週の担当者 秋野 忠)

ロータリー用語便覧



Absence

アブセンス

欠 席

出席規定で理由なく、①連続4回欠席してメイクアップ(出席補填)しない時 ②クラブ年度前半又は後半の6ヶ月で出席率が60%に達しない時は、理事会が認めない限り、会員は自動的にその資格を失う。但し、病気・負傷等、健康上の理由で出席出来ないと本人が申出たときは例外である。

Active Member

アクティブ メンバー

正 会 員

職業分類の下にクラブ会員として選ばれ、国際ロータリー定款および細則に定められた会員としての総ての義務・責任および特典を有するクラブ会員。

Additional Active Member

アディショナル アクティブ メンバー

アディショナル正会員

- (1) クラブの正会員により、その所属する事業所の同僚幹部または同業者の中から推せんされ、推せん者と同一の職業分類の下に、そのクラブの会員として選挙された者。
- (2) 何れかのロータリークラブの正会員であった者で、そのクラブの区域限界内でクラブで分類されていた職業に従事しなくなったために退会し、別のクラブによってそのクラブの当該職業分類保持者の承諾を得て、同一職業分類の下に会員として選挙された者。

クラブが(2)項によってアディショナル正会員を選挙した場合、当該正会員は(1)項によってアディショナル正会員を推せんする権利を失なわない。アディショナル正会員は正会員であり、正会員と同一の義務・責任および特典を有する。但し、同一職業分類を有する正会員が、正会員の身分を失なったとき、またはクラブにおける当該職業分類が空席となった

場合には、その会員身分を失なう。

Additional Rotary Club

アディショナル ロータリー クラブ

市・区、あるいはその他の自治体地域、都市地域または農村地域において、区域限界を同じくする2つ以上のクラブを国際ロータリーの加盟員として認めることができる。ただし本規定の下に、アディショナル・クラブを結成しようとする区域内にある既存のクラブの承認を前提とする。

Attendance

アッテンダンス

出 席

出席はホーム・クラブの例会出席を基本とする。例会を欠席した時は、他のロータリークラブ又は仮クラブの例会、I.C.G.F.、地区大会、地区協議会、国際大会、チャーターナイトなどに出席して補填できる。但しクラブの委員会、協議会、炉辺ミーティング、クラブ親睦会などに出ても補填にならない。出席は月々幹事が集計して、翌月の10日迄にガバナー事務所へ報告する。手紙が間に合わない時は、ガバナー事務所へ電話で報告する。会員がメイクアップした時は、幹事又はR.C.事務所へ葉書、電報または電話で通報するのがよい。例会の出席には次の規定がある。

1. 各半期毎60%以上出席しなければならない。
2. 正当な理由なく連続4回欠席してはならない。(但しメイクアップの場合と、理事会が承認した時は別)

例会の時間は日本では大抵1時間である。例会では60%すなわち36分以上着席すれば、早退しても出席と認められる。しかし例会の途中、食事が済み次第ドヤドヤと早退するのは、いわゆる「喰い逃げ」で「逃げタリアン」と言うべきであり、メイクアップした時は、相手のクラブに対して失礼であり、品位が疑がわれる。万已むを得ぬ時にはS.A.A.に理由を述べて、合間をはかって静かに退出すべきである。